

市営住宅入居申込みについて

◎入居資格(入居申込みのできる方) 次の条件すべてにあてはまる方

- 1 中野市内に住所がある、又は中野市内に勤務場所があること。
- 2 現に同居し、又は同居しようとする親族(結婚予定者等を含む)があること。
(単身入居には条件がありますので、直接窓口にお問合せ下さい。)
- 3 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- 4 市税等を滞納していないこと。
- 5 市で定める基準内の世帯収入であること。(参考裏面)
- 6 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと。

入居申込み時に提出していただく証明書類等(※印は該当者が提出する書類)		交付される場所等	申込者本人	同居者	備考
①入居申込書	◎入居申込書	本庁都市建設課	○		
②住民票等	◎住民票 (本籍、続柄等省略でないもの)	本庁・豊田庁舎 市民課窓口	○	○	入居希望者全員
	※戸籍謄本	本庁・豊田庁舎 市民課窓口	○		単身入居者のみ
	※婚約証明書	仲人・両親	該当者のみ(結婚予定者)		
③所得の状況を証明する書類	◎所得・課税・扶養証明書 (令和8年度)	本庁・豊田庁舎 市民課窓口	○	○	入居希望者全員 ただし、中学生以下の入居希望者分は不要
④納税の状況を証明する書類	◎納税証明書	本庁・豊田庁舎 市民課窓口	○	○	入居希望者全員 ただし、中学生以下の入居希望者分は不要
⑤その他事実を証明する書類	※身障者手帳等	コピー等	該当者のみ		
	※勤務証明書		市内に住所がなく、勤務先のみある方		
	※単身入居申立書		単身入居者のみ		

◎入居申込み受付期間及び受付時間

受付期間: 令和8年7月1日(水)から令和8年7月14日(火)まで

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

受付時間: 上記受付期間中、午前8時30分から午後5時15分まで

◎抽選日時、抽選場所

令和8年7月30日(木)午後1時30分 中野市役所2階 会議室21

※当日欠席の場合は、申し込み辞退とみなします。(代理出席は可。)

◎入居時期

令和8年10月1日以降

参考:入居にあたって

- ① 家賃3ヶ月分の敷金を納めていただきます。
- ② 浴槽、ボイラー及び照明器具がついていません。個人で取り付けてください。
- ③ 連帯保証人をつけていただきます。(複数人で要件を満たすことも可)
(連帯保証人資格)
 - ・入居名義人の親族である者
 - ・恒常的な収入が100万円以上である者
 - ・長野市以北に居住している者
 - ・公営住宅に居住していない者
- ④ 市営住宅は全団地、犬・猫などのペット飼育は禁止しています。

(参考) 「市で定める基準内の世帯収入」とは

入居者および同居者の1年間の所得税法における所得金額から、つぎに掲げる額を控除した額を12で除した額です。

- ・同居者 1人につき38万円
- ・同居以外の「扶養親族」 1人につき38万円
- ・同居以外の「控除対象配偶者」 38万円
- ・「控除対象配偶者」が「老人」である場合 10万円
- ・入居者又は扶養親族に「障害者」がある場合 1人につき27万円
- ・入居者又は扶養親族に「特別障害者」がある場合 1人につき40万円
- ・入居者又は同居親族に「寡婦」がある場合 その者の所得限度27万円
- ・入居者又は同居親族に「ひとり親」がある場合 その者の所得限度35万円
- ・扶養親族に「特定扶養親族」がある場合 1人につき25万円
- ・扶養親族に「老人扶養親族」がある場合 1人につき10万円
- ・給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する場合 1人につき最大10万円

- ・「控配」…… 控 除 対 象 配 偶 者 (所得税法第2条第1項第33号による)
- ・「扶養」…… 扶 養 親 族 (" 第34号による)
- ・「老人」…… 老 人 扶 養 親 族 (" 第34号の4による)
- ・「障害」…… 障 害 者 (" 第28号による)
- ・「特障」…… 特 別 障 害 者 (" 第29号による)
- ・「寡婦」…… 寡 婦 (" 第30号による)
- ・「ひ親」…… ひ と り 親 (" 第31号による)
- ・「特定」…… 特 定 扶 養 親 族 (公営住宅法施行令第1条第3号ハによる)

(所得合計額) (控除合計額) (認定月額)
(_____ 円 - _____ 円) ÷ 12 = _____ 円

- (1) (2)(3)以外の「一般入居者」は、**158,000円以下**の場合に申込み可能です。
- (2) 全員60才以上(18才未満有り)、又は同居者の中に1級から4級の身体障がい者がいるなどの「裁量世帯」は、**214,000円以下**で申込み可能です。
- (3) 中学卒業までの子どもがいる世帯については、**214,000円以下**で申込み可能です。

- ※ 前年の収入と現在の収入を比較し、大幅に減額が生じている場合は、下記へ相談ください。
- ※ 裏面の入居資格の親族には、婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、パートナーシップ届出受領証を所持する方も含まれます。

* 問い合わせ先 中野市役所 都市建設課 建築住宅係 (電話 0269-22-2111 内線 273)